

令和2年度 第2回住吉区防災専門会議

令和2年10月28日（水）

【小林地域課長代理】 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます地域課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も報告事項であったり、議題と様々ございますけれども、この間のコロナウイルスの関係で、なるべく時間を短縮しての開催とさせていただきたいと思っておりますので、御協力賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に先立ちまして、平澤区長のほうから御挨拶をさせていただきます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。平素より区政に対しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしてお礼を申しあげたいと思えます。

防災に関しましては、先日、今日の報告にもございますけれども、第1回の防災専門会議におきましては、コロナ禍における避難所のあり方等、いろいろ御意見をいただきまして、私どもの防災対策にも活用させていただいているところでございます。また、区政会議等でもいろんなところで御意見いただいております、そういったものも全て反映してまいりたいと考えております。またこの辺、御意見等いただければと思っておりますので、

現時点では今年はまだ大きな災害、台風とか地震とかといったものがございませんけれども、やはり災害はいつ来るか分からないということでございますので、やはりきっちり対策を取っていくことが重要と考えております。本日も、議題のほうで第2回の住吉区の防災訓練の実施についても御意見いただこうと思っておりますけれども、この辺り、忌憚のない御意見をいただいて防災対策に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。

本日、吉田委員のほうがちよっと遅れて出席というふうにお伺いしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会議を始めます前に皆様方にお願ひがござひます。議事録を残させていただきます関係上、御発言いただく前にはお名前をおっしゃっていただきますようによろしくお願ひします。

議事に先立ちまして、原田委員のほうから少しお礼をとということによっていただひますので、一言よろしくお願ひします。

【原田委員】 皆さん、こんばんは。前回の専門会議のときにちよっと報告させていただいた署名運動につきて、高野線の立体高架を推進するという署名ですけども、幸ひにして、皆さんのおかげをもちまして、何とか市会のほうで通っていくという形になりましたので、その辺のところ、皆さんに本当に御協力賜ったおかげと思ひております。1万7千何がしの方々の署名運動で集まりまして、この間の9月24日でしたか、市議会のほうで区長さんも頑張っていただひまして、おかげさまをもちまして何とかなつたということ、御報告とお礼を申しあげたいと思ひます。ありがとうございました。

以上です。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。

我々、区役所といたしましても、建設局はじめ関係機関としっかり連携をしてまいりたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより議事の進行を生田先生にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪市立大学の生田です。

では、まず初めに、報告事項1の令和2年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について及び報告事項の2、令和2年度第2回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願ひします。

【小林地域課長代理】 地域課の小林と申します。どうぞよろしくお願ひします。

令和2年度第1回住吉区防災専門会議での委員の意見ということの対応方針ということで、資料1を御覧ください。

1つ目なんですけれども、新型コロナウイルスが収束した状況でも、1人当たりのスペース4平米等の基準は継続されるのかと、生田先生からの意見でござひます。

対応方針といたしまして、明確な基準が現在ありませんけれども、同様の基準を今後も継続してまいります。ただ、従来の基準に基づく図面であったり、マニュアル等も残しな

がら、状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

2つ目なんですけれども、避難所のレイアウトについて、消毒や防護服の着脱等を行う特定スタッフ専用更衣室を設置する必要があるという畑委員からの意見に対しまして、対応方針といたしまして、全ての避難所におきまして、特定スタッフ専用更衣室のほうを設置させていただく予定と、地域のほうにも御説明をさせていただいておるところでございます。

3つ目といたしまして、熱、せき等症状者への対応についてですが、地域役員に指示を行うことはなかなか難しいという原田委員からの御意見でございます。

対応方針といたしまして、基本的には熱、せき症状者につきましての対応については、大阪市職員のほうで対応させていただきたいと考えております。しかしながら、深夜等に地震が起こった場合、職員の到着が遅れることも想定されます。職員が到着するまでの間、熱、せき等の症状者の対応を行っていただきたいというふうに考えております。備蓄倉庫のほうに防護服であったり、フェイスシールド、ビニール手袋、そういったものも配備のほうをさせていただいておるところでございますので、よろしく願いいたします。

裏面のほう、御覧ください。

4点目でございます。避難所への配備物資についてということで、アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム水溶液について、使用方法をしっかりと分かるようにしておく必要がある。非接触体温計については、各避難所に1つずつは欲しいという畑委員からの御意見でございます。

対応方針といたしまして、各避難所のほうに次亜塩素酸等の使用方法につきまして、掲示物を用意させていただいて、地域の方にも見てすぐ分かるようにさせていただいているところです。非接触体温計につきましては、各避難所に2個ずつ配置させていただきます。

参考といたしまして、次の資料が、災害時避難所の備蓄物資一覧という形になっております。左のほうから、アルファ化米とか食料、基本的に300人分の備蓄物資を用意しております。ずっと見ていただきまして、右下のほうの38からアルコール消毒液等ですね。そういったところで今現在コロナ禍における備蓄物資ということで配備のほうをさせていただいておるところでございます。

まだまだ調達等に時間がかかっておりますので、裏面のほうを御覧ください。今後、大阪市危機管理室の予算、もしくは住吉区の予算で配備する物資を羅列させていただいておりますので、こういった物資を今年度中にも購入して、避難所のほうに配備してまいりた

いと考えております。また、来年度以降もこのままコロナが続くようであれば引き続き配備のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

一番下のところに、今年度は各町会の一時避難場所にもコロナ対策が必要であろうということから、一時避難場所の町会避難場所のほうにマスク50枚とフェースシールド10枚、手袋100枚、合羽5着というようなものも配備させてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

続きまして、資料1-2を御覧ください。今回の防災専門会議の事前意見ということで、御意見を頂戴しております。

1つ目です。NHKのデータ放送で「防災・生活情報」「河川水位情報」というところから「大阪府の河川の水位」というところで大和川の柏原観測所の水位がこれまでは見られたんですけども、今現在、4段階での水位表示のみとなっております。

これについては、スマホの普及があるのでやめたということでNHKは言っているということで、我々のほうも、対応方針といたしまして、NHKのほうに確認をさせていただきました。データ放送による容量が膨大で、地図の画像解析にかなりの時間を要するため、一部の観測所しか表記されていない状態であったということから、氾濫注意等の基準を設置している全ての河川観測所の水位が基準を超えた場合に、河川名であったり観測所名、水位の増減等の情報を表形式で表示する方法に変更したということでございます。

原田委員からの御意見につきましては、NHKのほうにもお伝えのほうはさせていただいておりますが、なかなか改善のほうは難しいかなというような状況でございます。

2つ目なんですけども、災害情報についてということで、コロナ対策でオンライン会議がよく使われている。スマホ等で防災情報を共有、ストリーミング配信をするような研究もされてはどうかと畑委員のほうから意見を頂戴しております。

対応方針といたしまして、住吉区役所では避難所主任であったり、災害時に現場に着く職員、区災害対策本部の間でLINEグループを形成しております。実際に現場の写真を避難所に行くまで撮影したり、被害状況等を区の本部のほうにLINEで写真なり状況を報告するようにということで、実際に総合防災訓練のときにもそれを実施させていただいておるところでございます。また、区民に対しましても、その情報をいち早く、ホームページであったり、ツイッターのほうで提供するような訓練もさせていただいておりますし、実際もそういったことをさせていただきたいと考えております。さらに、区災害対策本部と各関係機関、災害時避難所、福祉避難所、医療機関等と、新たな情報共有ツールとして

昨年度、i i s u m i というものを導入しておりますので、こういったものでも、いち早く本部のほうで情報収集、分析のほうさせていただきたいと考えておりますので、また先生のほうからこういったものがあるよということで提供いただいていますので、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

【生田委員長】 ただいまの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。

畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 医師会の畑です。

少しだけ追加なんですけど、私はこれ、一番、どういう意味でこういうことを言ったかというのは、やはりテレビをつけても、それは全体の情報しかないんで、本当に住吉区に特化した情報が、テレビみたいにすぐいろんな人に行き渡ればいいんじゃないかということ。できれば区長さんにこんなので、いわゆるストーリーミング配信で、ぼんと出ていただいて、区長さんの口からいろいろ説明されたら、区民の人もより自分が実感できるものということなんです。

先ほど、高齢者がスマホ、どれだけ使っているかという話なんですけど、私もあんまり使ってないと実は思っていたんですけど、年々使う人がすごく増えてきて、今、総務省とかああいうのを調べると、4人に1人はそこそこ使っている。要するに、無理やり子どもが、ドコモと契約していたら1台無料みたいなので使えるスマホを、親との連絡にというて結構渡すとか、いろんなものがありますので。あと、また、スーパーで割引とかにも使えとか、キャッシュレスにも使えとかいろんな面があるので、思ったより早く普及が進むんじゃないかなと思いますので、それを見たら区長さんの顔が見えとか、そういうのをめざしたいなということでございます。

以上です。

【小林地域課長代理】 ありがとうございます。

本当に災害時は情報発信というものがすごい重要だと考えておりますので、また今後も検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

じゃ、ちょっと生田のほうからになりますが、この備蓄物資の配備が相当な量になるんでしょうか、これは。スペース的にといますか。

【小林地域課長代理】 すみません、地域課、小林です。

学校のほうで備蓄倉庫をできるだけ提供してくださいということでお願いしています。どこの備蓄倉庫もかなり手狭になっているということで、空き教室とかもお願いしているんですけども、特別学級とかでなかなか空き教室がないというところで、廊下の突き当たりのスペースのところを活用させていただいたり、倉庫を建てさせていただいたりとか、いろいろ学校のほうと地域の方と協力しながら備蓄倉庫の確保に努めておるところでございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにはいかがでしょうか。

畑委員、お願いします。

【畑委員】 私もちよっとこれ、気になっていたんですけど、こうやって並んで備蓄するのはいいけど、有効期限とかね。そういうのはあるので、実際、開けてみたらもう何か全然使えなかったということのないように、できれば有効期限もちよっとチェックして、これは何年かごとに替えなあかんとか把握しておいていただけますと、ちよっと安心なので。

すみません、以上です。

【生田委員長】 では、ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次に進みます。

報告事項の3、令和2年度第2回区政会議における防災に関する意見要旨について、事務局から報告をお願いします。

【世古地域課長】 地域課世古です。御報告を申し上げます。

今回のやり方としまして、グループディスカッションということで、小グループに分かれて、防災をテーマにということで、特にコロナ禍において気になることとかという形でフリーに御意見を出していただいたような形でございます。

5の主な意見としましては、入り口での避難者と調子の悪い方は特別に分離するという形なんですけど、なかなか振り分け方、難しいのではないかと、グレーゾーンなんかもしやらっしゃると。熱は分かりやすいんですけども、せきなんか、ちよっと高齢者の方ではしやすいしねというふうなことの御意見ございました。それとか、車やテントで避難する人も出てきたときなんですけども、何か前提としてのルールを示しておかないと混乱するかなというふうな御意見。視覚障がい者の当事者の方からは、密といいますか、誘導する際に

ロープなんかを使って距離を取ることもできますよというふうな御意見もございました。あと、発災後3日間のそういったコロナ禍での過ごし方とかという形のマニュアル化なんかが必要んじゃないかとか、あるいはルールを決め過ぎると自粛警察みたいな形で窮屈な形になれへんかなというふうなお話とかということでございまして、特にまだ結論めいたことを話し合うとかそういうことでございませんでした。

今後、対応方針につきましては、次回の区政会議に向けて検討させていただいて、また改めてこの専門会議の中でも御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等はいかがでしょうか。

じゃ、先に原田委員で、次、西上委員、お願いします。

【原田委員】 原田です。

今、この1のところに書いていますように、避難者の振り分けについてなんですけども、私も実行する者として振り分けの責任がかなりあるというか、実際、37度5分ですか、以上であると。せきも少し出るというぐらいのことででも分けるという、それを私、何かルールみたいなものを大阪市もしくは住吉区でつくっていただければ、それに準じて私のほうで判断するんですけども、いろいろケース・バイ・ケースあると思うので、熱が少しぐらい高くても、これもたまに出るんですという人もいるし、それをあえて避難所のほうというか、隔離のほうに持っていくというのはどうなのかと。

先ほどから小林課長代理もおっしゃっていましたが、取りあえず私らが最初に、夜中であろうと、私らが振り分けをせないかんという立場にありますので、何とか、その辺のところが一番頭が痛いんですけど、どうにかなるものでしょうかね。ひとつよろしく。

【小林地域課長代理】 地域課長代理、小林です。

区政会議のほうでも委員の方から意見が出ていたんですけども、グレーゾーンみたいなものがあればいいんじゃないかというような御意見も頂戴しておりました。しかしながら、我々、その37.5度という一定の基準を設けないと、やっぱり振り分けすることが難しいということで、平熱が高い人でも、やはり37度5以上あれば療養スペースのほうに行ってくださいというふうに考えております。日頃からせきのほうをされるといふ方もいらっしゃると思いますけれども、せき、くしゃみの症状のある方は基本的には療養スペースのほうに行ってくださいと考えております。

療養スペースも、1部屋ではなくて数部屋用意しておりますので、実際に私は平熱が高いんですとか、日頃からくしゃみをしているんですとかという方についてはこちらの部屋に、日頃、熱も高くないけれども熱が高い人はこちらの部屋にということで、療養スペースの中でも部屋を分けていただくという形で対応いただければと考えております。よろしくをお願いします。

【西上委員】 すみません、区社協、西上です。

避難所の件でちょっと確認をさせていただけたらと思うんですけども、最近コロナの関係で在宅避難をされる方が増えてこられているというふうに聞いています。在宅避難をされている方の確認は何か方法とかはあるのかなということと、大抵、在宅避難をされるからといって見守りの必要があるとか、対象者であるというわけではないかと思うんですね。逆に、元気で、そういう避難所に行ってコロナとかがうつるのが嫌だという方もおられるかなと思うので、そこら辺の確認とか、何か支援の方法というのは今、何か考えておられるかどうか、ちょっとそこら辺、もしあったら教えていただけたらと思います。

【小林地域課長代理】 地域課長代理の小林です。

一番、在宅避難で推奨させていただいているのは、各地域の一時避難場所での安否確認でございます。一時避難場所の役員の方に全世帯を安否確認いただいて、在宅避難する方は、在宅避難であるというような形で名簿作りをお願いしておるところでございます。その名簿を実際に避難所のほうに持って行っていただきまして、受付のほうに在宅避難者リストというものを用意させていただいておりますので、そこで在宅避難者がどれだけいると、どこにいらっしゃるというのを登録いただくという形になります。そのリストに基づいて食料であったり、物資のほうも、その方の分も御用意させていただきます。

実際に障がいがある方とかで、本当に避難所に来られない方につきましては、家のほうまで、できる限り役員のほうで何うということ、地域の方であったり、区の職員のほうで、できるだけ対応させていただきたいと考えております。体が丈夫で動ける方については、避難所のほうまで来ていただいて、物資の配給を受けていただくというようなアナウンスで、地域のほうには説明させていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

畑委員、お願いします。

【畑委員】 今の原田委員の御意見なんですけど、やはりその人がちゃんと自分で考えてやれば、そんな責任を問われるとか、それはないと思います。そんなんやったら、私も医者なんかやっていたらいいんですけどね。完璧というのは無理なんです。

【原田委員】 でも、医者立場と、私ら素人。

【畑委員】 いやいや、素人の人でも自分なりの考えできちんとされていたら、それはもう僕、責任を問えるというものではないと思いますよ、だからそれは。

あと、37度5分はやはり根拠がある話で、私のところも、正直言ったら、血圧で来ようが、発熱以外の人でも片っ端から検温をしているんですけども、何もないと37度5分を超えること、まあないんですね。37度二、三分というのは時々、全くどうもない人でもいらっやいますので、やはり37度5分というのは1つのサインだと。

あと、患者さんというか、来た人が歩く姿とか、そういうのを見て、何か五感も働かせるというのも大事なんですけど、こういうのをトリアージというんですけども、やはり完璧は無理とはいえ、精いっぱいされたらもう胸を張って。特に原田委員みたいな人がやられるんやったら、もうすばらしくちゃんとチェックできると私は思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、じゃ、よろしいでしょうか。

では、また次のほうに進ませていただきます。

次が報告事項4、地域見守り支援システム進捗状況等について、事務局から報告をお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 皆さん、こんばんは。地域課防災担当、佐藤です。どうぞよろしくをお願いします。

座って御説明させていただきます。

右上に資料3と書いております資料を御参照願います。住吉区地域見守り支援システムの進捗状況でございます。

こちら、表、一番左側が各地域の名称を記載させていただいております。地域名称の隣が現在の台帳登録者数ということになっておりまして、こちらの登録者数につきましては、さらにその右側の①の令和2年3月に地域に提供した登録者数から、右隣の②の令和2年3月の提供後の削除者数を引きまして、さらにその右隣の③の地域への未提供登録者数を足しました合計が、地域名称の右側の現在の登録者数ということになっております。12

地域合わせまして5,601ということになっておりまして、昨年の令和元年の10月からの増減といたしまして、581名減ということになっております。

こちらのほうは日々、地域の皆様に取り組んでいただく中で、御転出された方やお亡くなりになられた方という状況の変更を反映させていただいております。

また、この表の左から3つ目の欄には、台帳登録者の訪問状況を記載しており、こちらが12地域合わせまして135町会中107町会といったことで訪問活動をしていただいております。

その右隣の日頃の声かけ・見守りにつきましては135町会中83町会となっております。

また、個別支援プランということで、災害時に自力で避難が困難といった方に対する支援のプランにつきましては、135町会中59町会、人数にしまして1,304名となっております。

以上でございます。

【生田委員長】 では、ただいまの御報告に関して、御質問等いかがでしょうか。

畑委員、お願いします。

【畑委員】 医師会の畑です。

高潮という言葉なんですけど、正直言って、私も防災士になるまではぴんときななかったんですが、高潮というのはもう本当に恐ろしいことで、水が氾濫するのと一緒に、全てのものが持っていかれるということなんです。だから、もうちょっとこの高潮という言葉というのは、この「とは」というところに何かちょっと気楽に書いてあるように、「被害が拡大する」じゃなくて「甚大な被害になることがある」とか、もうちょっと脅かし目にされたらいいかなって。だから、高潮が来ると、これだけの広範囲で、それも大被害が来るということになりますので、その辺もまたよろしくお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。資料4のほうの高潮の区域の変更ということで、畑委員から御意見いただきましたので、また踏まえさせていただいて、取り組ませていただきます。

【生田委員長】 では、資料4の説明もあるんですね。

【佐藤地域課担当係長】 説明させていただきます。

【生田委員長】 分かりました。

じゃ、資料3は一度、よろしいでしょうか。

では次の、すみません、報告事項5のほうに、高潮浸水想定区域の指定に伴う避難情報発令区域の設定について報告をお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 続きまして、防災担当佐藤でございます。

資料4のほうを御参照願えますでしょうか。

先ほど畑委員のほうからも御意見ございましたが、高潮の想定区域の指定に伴う避難情報の発令区域の設定といたしまして、平成27年7月の水防法の改正を受けまして、大阪府のほうで令和2年、今年の8月5日に大阪湾沿岸の大阪府区間を対象に、想定し得る最大規模の高潮による高潮浸水想定区域が指定をされたところでございます。こちらは、大阪市に関連する区域につきましても新たに対象区域を設定し、令和2年9月1日から運用を開始させていただいているところでございます。

想定し得る台風におきまして、室戸台風級の中心気圧910ヘクトパスカルといったことで、こちら最悪の経路で大阪府域に接近するといったルートで想定をされているものでございます。また、加えまして、満潮時といった条件であったり、降雨による水位の上昇といった想定を重ね合わせたものということで、確率にいたしまして1万年に1度という確率で発生するであろうということではあると言われていたものでございます。

具体的には、めくっていただきましたページに、水害ハザードマップということで、先ほど畑委員からも御意見ございましたけども、住吉区の一部地域では、高潮により甚大な被害が生じます。住吉区内で一番浸水が深い場所は住吉税務署の辺りになります。こちらで4.5メートルから5メートル浸水するという想定がされています。

資料をめくっていただきまして、5ページになります。A4の横長の表でございます。

こちら水害の避難の警戒レベル、5段階と同じく、高潮の場合も5段階の警戒表示となっております。

警戒レベル3のほうは、水害と同じく避難に時間がかかる方が避難行動をとっていただくということで、高齢者等避難となっております。発令基準といたしましては、気象庁の高潮注意報というのがございますが、高潮注意報が警報に切り替わる可能性が高いものの発表かつ大阪市域の危険潮位を超える潮位予測の情報提供があった場合ということで、概ね、先ほど想定しております台風が接近します6時間から12時間前に出されるという基準となっております。

また、警戒レベル4につきましては全員避難ということで、皆さんに避難をしていただくという勧告になります。こちらは気象庁のほうが出しております高潮警報、もしくは高潮の特別警報の発表かつ大阪市域の危険水位を超える潮位予測の情報提供といったことで、台風接近の3時間から6時間前に発令をされるというようなタイムスケジュールになって

おります。また、警戒レベル4には2段階あり、避難指示（緊急）については、避難勧告発令後、大阪府の高潮氾濫危険情報の通知により、発令されるものであり、台風接近の約1時間前と言われております。

警戒レベル5については、既に災害が発生しておる状況ということで、命を守る最善の行動をとっていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、7ページのほうは「広報すみよし」の10月号で掲載をさせていただいております記事でございます。先ほど御説明させていただきましたハザードマップと、警戒レベルの表示といったことで掲載もさせていただいております。

その次のページにつきましては、大阪市のホームページのほうで御覧いただくことができますが、高潮の注意を呼びかける啓発チラシになっております。

裏面につきましては、フローチャート図になっておりまして、避難行動の判定フローなどの図が描かれております。

以上でございます。

【生田委員長】 では、この件について、質問等いかがでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 何回もすみません。何かこの絵を見ていると、南海トラフのときの津波とよく似ているんですけども、その差をちょっと教えてもらおうと、両方把握できる。高潮のこの分と、南海トラフの津波の被害の分はもうほぼ一緒であれば、その1つで2つ覚えることになるので、その点について、ちょっとよろしくお願いいたします。

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。

畑委員が今おっしゃったように、高潮も津波も大阪湾側から来ますので、大別しますと住吉区の大阪湾側の一部地域が浸水をするといった想定になっております。浸水深を含めて津波と高潮とでは、若干、異なる点がございます。水害ハザードマップでは、大和川氾濫と津波による水害マップを作成させていただいておりますが、今回、高潮のほうは今、設定されたばかりになりますので、別途、こういうハザードマップということで作らせていただいております。よろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ということで、今、水害関係のマップを3種類に、水関係がなったということで、ますます区民の皆様にご理解いただくように、ちょっと周知が必要かなというふうには思いま

す。

避難先としては、水害時避難ビルは、指定は変わらないですよ。

【佐藤地域課担当係長】 はい、変わりません。

【生田委員長】 では、高潮の件はこちらで、以上で終わらせていただきます。

では、次に進ませていただきます。議題のほうに入ります。

議題1、令和2年度住吉区総合防災訓練について、事務局から説明をお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 防災担当、佐藤です。私のほうから令和2年度の住吉区総合防災訓練について御説明をさせていただきたいと思っております。

御説明に先立ちまして、住吉区役所で避難所開設のDVDというのを作成しております。こちらのDVDにつきましては、本専門会議の原田委員に御協力をいただきまして、また遠里小野地域の皆様方にも御協力をいただきまして、遠里小野小学校で撮影をさせていただいております。避難所の開設、運営の流れを撮影しておりまして、このDVDも各地域で今、訓練で見られているんですけども、非常に分かりやすい内容かなということ、で温かいお言葉もいただいております。

また、本日は2本見ていただくんですけども、1本目はコロナ禍前に作成をさせていただいておりますので、マスクなり、フェイスシールドなり、そういったものは着用しておりませんが、現状につきましては、実際はつけていただくということでお願いをしたいと思います。また、2本目は、コロナ禍を考慮して、今年の8月に撮影をしたものでございます。こちらはコロナ禍版ということで、マスク等も着用をさせていただいております。

また、1本目、2本目、両方とも原田委員の奥様にナレーションの御協力をいただきまして作成させていただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、皆様、2本続けてになりますけども、御視聴のほう、よろしく申し上げます。

(動画放映)

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。

原田委員、ありがとうございました。

もう1本作っております。こちらはコロナ禍後に作りましたので、マスク、フェイスシールドとか、そういった装備品も装着をさせていただいております。実際の避難所のしつらえといったことで、前回の専門会議で畑委員から御意見いただきました切替えスペース

のほうも設置をしながらということで手順をつくらせていただいております。

(動画放映)

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。

すみません、ビデオのほう、区役所で作っておりますので、なかなかちょっと分かりにくい点もあったかもしれませんが、御容赦ください。

それでは、このビデオを見ていただきましたので、引き続き令和2年度の住吉区の総合防災訓練について御説明をさせていただきます。

資料のほう、ホチキス留めで、資料5ということで右肩上に書いております資料、お手元、御用意願います。

令和2年度の住吉区の総合防災訓練につきましては、コロナ禍の状況にあるといったことから、昨年度と若干形を変えて実施をさせていただきたいと考えております。

日時につきましては、令和2年11月14日、土曜日の9時から12時で開催をさせていただきますと思っております。

実施場所のほうは、コロナ禍にありますので、密を避けるといったことで、なるべく分散をさせてもらいながら実施をさせていただきたいと思っております。具体的には区内の災害時避難所、そして区役所では、本日会議していただいていますこの部屋が、災害が起きたときの区の災害対策本部といったことで設置をさせていただき部屋でございます。こちらの部屋を中心に訓練をさせていただきたいと考えております。

また、区民センターでは、住吉区の職員や直近参集者ということで、大阪市の職員で住吉区内に居住をしている職員がでございます。その中から推薦をいただきまして、災害時に住吉区の避難所等に駆けつけていただける方がいらっしゃいますので、その方も含めて、区民センターのほうでライフサポート協会の御協力を得まして、防災ディスカッションを実施させていただきたいと思っております。

また、住吉消防署のほうでは、住吉区災害対策本部の救助班を中心といたしまして、救助訓練ということで、ロープの使い方であったり、ジャッキ等の資機材の使い方、また、消火訓練ということで可搬式ポンプの操作等もしていただきたいと考えているところでございます。

また、参加につきましては、区内12地域の地域活動協議会の役員の皆さんと、地域防災リーダーの皆様を中心にさせていただきたいと思っております。区役所は全職員参加ということで進めております。その他、直近参集者や関係機関ということで、各福祉避難所の

施設であったり、ボランティアセンターということで、住吉区社会福祉協議会の方にも参加をいただくこととしております。また、消防署や大阪急性期・総合医療センターのほうにも参加をいただきます。あと、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーションのほうにも訓練の依頼をさせていただいているところでございます。

ページをめくっていただきまして、別紙1ということで書いております。

2ページ目以降、パワーポイントの資料がございます。

こちら、1枚目は今の中身と重複いたしますので、めくっていただきまして、4ページになります、裏面になります。

こちら、下段のパワーポイントで、住吉区総合防災訓練の項目といったことで書かせていただいております。今回についてはコロナ禍の対応を踏まえた避難所の開設訓練といったことを重点に置いて訓練をさせていただきたいと思っております。

地域の皆様につきましては、各災害時の避難所のほうで訓練をさせていただきたいと思っております。避難所には、住吉区役所の職員等、避難受入班の職員が皆さんと一緒に訓練をさせていただきたいと思っております。

次のページ、5ページでございます。スケジュールでございます。

5ページの上段のパワーポイントでございますが、今回につきましては、対象者のほうを限定させていただきます。広く区民の皆様の御参加を募りませんので、防災スピーカーでのアナウンスとサイレンは、今回は鳴らさないということで考えておりますので、御了承願います。

訓練に参加していただく地域の皆様におかれましては、地域の災害対策本部を立ち上げるということで、9時に各避難所の門のほうに集合していただいて、開設をするといったことで考えております。実際、先ほど、ビデオを見ていただきましたように、施設の安全確認であったり、避難所の設えといったものも、手順に基づいて実施をしていただきたいと考えております。

また、地域によって若干、中身が異なりますけれども、今回見ていただきましたコロナ禍版ということで、1人当たり4平米の広さであったり、間仕切りを作っていたりということで、御用意いただいている地域については、段ボールを工夫して間仕切りをされたり、また、先ほどDVDにもございましたレジャーシートや椅子を活用して間仕切りを作ったりという訓練をしていただくことになっております。また、コンパネを使ってベッドを作ったり、そういった工夫をこらした訓練をされる地域もございます。

今回につきましては、実際、訓練が終わった後の片づけということで、使用箇所の消毒といったことも学校施設側のほうから御依頼がございますので、11時15分をめぐりに終了をしていただいて、片づけに移行していただきたいと考えております。その際は、使ったところについて消毒をしていただくと、拭き取っていただくということで、よろしくお願いいたしますと思っております。

以降のパワーポイントにつきましては、写真のほうをつけさせていただいておりますが、先ほど見ていただきましたDVDと重なりますので、省略のほうをさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、13ページでございます。

13ページ、住吉区総合防災訓練、11月14日、土曜日ということで、こちら、各災害時避難所の訓練状況になっております。避難所によっては地域の方と職員のほうで一緒に開設訓練をする場所であったり、また、今回、職員のみでさせていただく避難所もございます。また、訓練当日使用できない施設も何施設かございますので、その施設については開設の訓練は行いませんので、よろしくお願いいたします。

あと、その裏面でございます。

最後、14ページになりますが、こちらのほうも、この総合防災訓練に向けた取り組みということで、各地域のほうで取り組んでいただいております。ちょっと資料を作ったのが古くて、10月17日以降の予定については、もう既に予定どおり実施をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、最後の10月25日、日曜日の依羅地域につきましては、時間のほうが9時からということで変更させていただいて、実施をさせていただいたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

【生田委員長】 では、ただいまの件について、御質問等いかがでしょうか。

北委員、お願いします。

【北委員】 住吉連合の北です。

総合防災訓練の実施の、この資料ですね。これ、この間もちょっとうちの連合の中の会長さんらが、出席するのが連合の役員さんと防災リーダーというふうになっているので、わしら、行かんでもええのかというような話が何ぼも出ているわけですね。これは、僕はそういうふうなものじゃなしに、各町会の町会長さんと役員さんが出ると、これ、運営ができへんと思いましたので、小林さんに確認したんやけど、コロナもあるので、あんまり人がというふうなことも説明を受けていましたんやけどね。

うちは5つの避難所、今回は3つの避難所開設ということなので、なかなかこのDVDを見せていただいて、そこまではできないような状態ですわ、今まで4年間させていただいて。形だけできるのであればええんやけども、そういうどころじゃないので。これだけせえ、あれだけせえと言われるのは分かるんやけど、どこまでできるかなという不安が毎年毎年あるわけですわ。

やってみて、いろんな問題があって、去年は、このコロナがなかったときにペットの問題。ペットをどないせえと、一緒の部屋に入れてほしいというような要望があるわけです。やっぱり学校の教室はそういう犬とか、子どもが後、教室を使うもんやから、アレルギーが出たらいかなので使用禁止と言いはる。せやけど、ペットを飼っている人は、そんな勢いじゃないわけですわ。でなかったら避難ができないということ、千度言われました、去年。そういうこともあったので、形だけさせてもらったらそれでええのかもしれないけど、いざ本番になったら、どれだけできるかなというのがもう毎年毎年、不安でいっぱいでした。

ですから、もう1つ、最後におっしゃった、教室の使用したところは消毒をするということ。やはり、これ、ここで初めて今、聞かせていただきましたので、やっぱり通達していただくことには回らんのではないかなと思います。すみません。

【佐藤地域課担当係長】 貴重な御意見、ありがとうございます。北委員御指摘のとおり、この訓練、当然、避難所を開設しようと思えば、多くの人員も必要になってこようかと思えます。特に、今回、コロナ禍版ということですので、今までにやってなかったことも加えて必要になってこようかと思えますので、その対策を考えますと、設えをする側、運営をする側の人数というのも非常に必要になってこようかと思えます。ただ、一方で、今回、そのコロナ禍という状況も、密を避けるといったこともございまして、区役所としましても苦渋の判断ということで、6月の地域活動協議会会長会におきまして、こういった対象を変えて実施をさせていただきたいということで御提案させていただいたところでございます。

ただ、委員おっしゃっていただいているように、今回の11月14日の訓練はこういう形で実施させていただきますけれども、当然、コロナの感染状況状況にもよりますけれども、住吉地域で、多くの方が集まってできることになるかどうかというのは、しばらく状況を見ないといけないところですが、町会の会長さん、この訓練に参加されない方への訓練といたったこともありますので、そこは今後、工夫もさせてもらいながら、分散をしながら、

実際、大領小であったり、大領中であったり、住吉中であったり、住吉小であったり、また別日で訓練をさせていただくということも、区役所としてもタイアップさせていただきたいなと思っていますので、担当と相談もさせてもらいながら、また地域のほうで御要望があれば、対応をさせていただきたいと思っています。

すみません、私もこれまで地域を回らせていただく中で、今、委員がおっしゃっていたように、ペットの話も結構多くいただいております。当然、ペットを飼っている方からすると家族同然といったことで、その気持ちは当然、否定するものではございません。ただ、一方でアレルギーをお持ちの方とか、いろんな状況があるのも事実でございます。今ここで、これが正解だということは難しいんですけども、やっぱり委員おっしゃるように、そこは地域で話し合いながら、それぞれの施設の中で、どういうスペースをつくれるのかということも、実際に現地で訓練もしながら、みんなで知恵を出し合って、考えていかなければならないと思っています。やはり皆さんに、より多くの方に訓練に参加いただくというのは重要だと思っていますが、今般、こういう状況ですので、別途いろんな調整もさせていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

福留委員、お願いします。

【福留委員】 すみません、福留です。

DVD、すごくすばらしいなと思って見させていただいていたんですけども、実際、先ほどおっしゃられたように、訓練ということなので、やっぱり「今回はシミュレーションするんだ」では、できる限りDVDをたくさんの人に配ってもらって、見る機会というのをつくってもいいのかなというふうには思ったんですね。

それならばということで付け加えさせてもらおうとすれば、感染の予防のところという部分でいうと、ちょっと私らが思っている感染の部分とはかなり省略された形になっていて、どうせするのであれば、きちんとした対応のしつらえであったりとかというのをしたほうがいいのかなと思ったんです。しつらえはともかくとして、防護服、かっぱを使うのであれば、私たち、介護の現場では、ボタンは反対なんです。後ろにしないとその人に当たってしまうというのと、手と手袋の間が空いていたんですけど、同じ手袋をするのであればきちんと手首を隠すとかということも要るのかなということと、マスクの外し方とか、あと、捨て方ですね。どっちを裏表にするかとかということも、どうせきちんとするので

あれば、本来ならこうあるんやでというのは作ったほうがいいのかなど、ちょっと気になったんですね。

私たちはマスクはその辺で捨てたらあかんと、必ずビニールに入れてから捨てなさいというふうに、高齢者の施設なので、言っているのも、ちょっとその辺りも、私、医者とか看護師とかではなくということなんですけど、ただ、そうですね。基本はそういうことになっていると思うので、その辺りとか。

あと、手洗いですよ。「小林さん、ごめんなさい」じゃないんですけど、手洗い。手で触った後、最後、流すとか、その部分だったりとか、手を洗った後、きちんと拭いて乾かさんと、アルコールをつけても意味がないとか、ちょっとその辺りも、するんやったらちゃんとしたほうが、ちょっといいかなと。

その上で、皆さんにDVDを配って、見られる人は見てもらって、今回、シミュレーションしてもらおうというのも1つの方法かなと思って見させていただきました。すみません。

加湿器とか空気清浄機というのは一応……。

【佐藤地域課担当係長】 備蓄物資としてはないんですけども。

【福留委員】 扇風機があったから、ひょっとして電気が使える状況なんやったら、それ。ただ、この暑い夏に、防護服を着て、外で、マイクを持って、マスクしてというのって、すごいつらいと思うんです。案内の人とか、外の方は要らんかもしれんなどは思いました。外やし、換気できているし。その辺りはどうか、ちょっと私も不安なので、皆さんの御意見もいただけたらなと思いました。

【生田委員長】 では、畑委員、お願いします。

【畑委員】 医師会の畑です。

私も行政検査で防護服を着て、夏です。死ぬかと思いました。そんなのはともかく、手袋のところなんですけどね。言われたとおり、本当はテープで、かなり裾というのは出てくるので、裾と手袋をちゃんとテープで巻くというのがやっぱり大事かなと。もう1つ手袋をつけるんですね、二重に。その人ごとに替えるということで、外側で。ちょっと穴が空いても、二重にすると大丈夫なこともあるので、手袋はできれば二重で使われたほうが良いと思いますね。

あと、ちょっと、僕の説明の仕方が悪かったのか分かりませんが、入り口と出口が同じ場所じゃなかった、同じ、違うところでした？

【佐藤地域課担当係長】 すみません、入口と出口は、教室の2か所には分けているん

ですが。

【畑委員】 ちゃんと入り口をね。

【佐藤地域課担当係長】 ちょっと映像が分かりにくくてすみません。

【畑委員】 そうしないと、幾ら一生懸命やっても、入り口と出口が一緒だったらあんまり意味がないので。中にも、こういうテープでも貼って、こっちは不潔、こっちは清潔に分けて、その通り道で、いわゆる感染がある区域に行くというふうに、出るときはそこへ、また逆に不潔というか、感染区域から清潔区域に出るという、そういうルートというのが大事かなと思いました。

最後の1点なんですけど、マスクをつけろとか、いろんな話なんですけど、結局、マスク、しゃべるときは。正直言って、しゃべらんかったらマスクは要らないんですよ。唾しぶきとか、あんまり飛ばないんですから。しゃべるときはどうしても飛ぶので。ということは、食事中はしゃべるなどというのが、本当は原則なんです。何でもかというたら、マスクをつけて食事はできませんからね。今、子どもたちはみんな食事中は黙って食べているというのは校長先生に聞きましたが、ちょっとその注意をしていただければと思います。すみません。

でも、非常に、こんなよう作ったな、プロに頼んで作ったなと思うぐらいの出来栄で、本当に御苦労さまでした。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

前半のDVDに関する事、あと、後半の総合防災訓練に関する事、いろいろとまた御意見いただければと思いますが。

原田委員なんか、いかがでしょうか。遠里小野では何か訓練、DVDのほうか、あるいは訓練のほうでも何か御予定されていることがあればと思います。

【原田委員】 すみません、原田です。

一応、最初、このお話、DVDのことを遠里小野のほうでやってもらえないかという話は最初にあったんですが、そのときには業者の方が来てやるということだったんですね。それやったら映してくれはるし、向こうの監督の下でできるんじゃないかということでオーケーしたんですけど、結果的には、業者の方はできなくなりまして、私と、今日ここにおりませんが、地域課の方と何回も討議しまして、いろいろ練って、実際には2月にこれは撮ったんですけども、1月の初め頃から何回も役所に来たり、また、うちのほうに来

てもらったりしながら、こうやったらどうやということで、取りあえず、あれ、1日でやり上げたんです。ただ、それまでに50名ぐらいの、延べにしたら、昼から来られた方、午前の方とかいろいろで、50名以上の方が動いておるんですね。そういうのも雨で残念だったんですけども。

あと、これにまだ一時避難所から学校へ来るというやつを作る予定をしていたんですけども、コロナになってしまったのと、陽気が変わってしまって、防寒服を着てやっていたやつが、次は4月、5月になってくると、その服を着てというわけにいきませんので、そういうことで、ちょっと一時避難所は、計画はしていたんですけども、没になりました。もうやらないで。

ですけど、こっちのほうも、DVDもコロナがあるので、これでは駄目だぞということで一時中断していたんですけど、私のところの出演者の人たちが「あれ、どないなっとんねや、見せてくれよ」ということの催促があり、役所のほうにお願いして、取りあえず、曲がりなりにでもええから、ひとつ作ってしまおうよということで出来上がったものから、本当に、一応あそこに「2月16日に撮りました」と、まだコロナがそんなに拡大していないときだったので、マスク等をつけてないということをやったと、うたってくださいということで、ちょっと最初にお断りをしたというような格好にはなったんですけども、曲がりなりに何とかできましたので。

大変と言いながらも、皆さん、すごい演技者でしょう。出てきてくれた人、皆、演技してくれました。「楽しかった」とは言っているんですけど、ただ、それを後で見たかったのが、なかなか見られなかったということで、半年遅れになりましたけども、ありがとうございました、どうも。そういうことです。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、あと、総合防災訓練のほうはいかがでしょう、何か。こういったことを考えているとか。

原田委員。

【原田委員】 引き続き、原田です。

今度、11月14日の件ですけども、一応、私のほうではコロナ対応ということだけ、先ほど北さんのほうから、こんなたくさんできへんがなという話なんですけども、うちのほうも、取りあえず今回は人数も少ないし。というのは、私のところは防災リーダーと町会長、それから女性部長、これだけの人数で、約48名ぐらいです。その人数の中でやるものです

から、みんなその時間内にうまく動けるかという、なかなかそういうことはできないので、コロナ対応ということを重点に今年はやろうよということで、まず、今さっきの、後から見ましたDVDのような形のものを皆さんにもやってもらおうかなと。

ただ、先ほど、畑委員のほうから言われていましたように、出口がどうのこうのとかということになってくると、せっかく服を脱いで、一般のほうに協力しようという役員さんが、同じような道を通っているじゃないというのはやっぱりまずいのかなと。だから、逆に、閉め切りのところの手前で服を脱いで、反対のほうから出ていく、一応、一般の人は入れないところのほうから出ていくという、その間を仕切りするという手もあるなど、今、そういうふうにはちょっと思ったんですけども。

だから、部屋を、今考えていましたのは、手前の部屋が、役員さんが着替えたり、服を着たりとかという部屋にしようと思ったんですけど、逆に、療養者の方を先の部屋に入れて、その後ろの部屋に着替えて出ていくというような恰好としたほうがいいのかなどというふうには、ちょっとそういうふうには考えております。

あとは、だから、中身のことにつきましては、体育館のほうで段ボールと、先ほどビデオの中で、私も入っていたんですけども、4人のところに4メートル掛ける4メートル、16平米と。これは10畳の部屋ですよ。10畳で4人にしか入らないと。何人避難できるのというふうな形になるので、これを、私は前からも言っているんですけども、4平米というのは、ソーシャルディスタンスが2メートル。2メートルと2メートルを掛けたら4平米になるので、4平米を1人の場所ということなんですけど、ただ、こういうふうにはぼつんとしているところに4平米ずつというのを割って、それに1人ずつ入るんだったら、そのぐらい空けたほうがいいのかもかもしれませんけども、ある程度、間仕切りを作っておけば、そこまで大きいことをしなくていいんじゃないかなというふうに思います。

できるだけ、役所のほうから言うておられるのに従うようには考えているんですけど、実際になったときには、そんな程度の人だけで、特に私のところの場合は、大和川が決壊するというときには、学校が、体育館が30センチから50センチつかるんですよ。こんなところで寝られませんので、みんな2階へ上がらなアカン。2階へ上がるということは、空き教室みたいなところしか使えないんですよ。学校のほうは、今、授業しているところの部屋は一切上げるなど言われているんです。そうすると、本当に何人入れるのかなと。前からの計画では2,000人とか、何かそんな数を書いてあったんですけども、実際、200人も入ったらぎゅうぎゅうじゃないかなというふうに思います。

それから、先ほどのペット。ペットをどうするかということで、私のところの場合も、ペットなんか入れるなどと言う人もたくさんいるんですよ。学校もペットはできるだけ連れてこないでくださいというふうに言われています。

でも、先ほどのように、家族同然というような形になっているので、前は、私らは3匹というか3家族、犬を連れてきました。そのときには、取りあえず廊下の閉め切りとか、突き当たりの廊下のところに一応、段ボールとかいろんなものをお渡しして、毛布とか渡して、そこで家族と一緒に過ごしていただけるんだったら、1人でも家の方が犬のところへついていただいて、あとの方は部屋のほうに入ってもらっても結構ですよという形で過ごしましたが。中には帰られた方も、「こんなもの」と怒って帰りました。こんなところ、犬だけ置いておけないということで。だから、そういうのもあるので、なかなか昔のようなどいうか、ビデオでやったような、籠の中へなんか入れられたらかなわんと、そのような犬を連れて方も来ると思いますので。

私のところはそういうことで、廊下にそういう、トイレへ行って、まだ先に部屋はあるんですけど、もうそちらは閉め切りというぎりぎりのところ辺に何か所か、階段の突き当たりみたいなところとか、そういうところに犬と一緒にいていただいたというふうな形を取りました。今回もそういうふうな格好でやろうというふうには思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。

今、福留委員、畑委員、原田委員から御意見いただきましたこのDVDも、また改善するところは改善をさせてもらいながら、また畑委員を含めまして、いろいろと御教授いただきましたまして、ブラッシュアップもして、よりよいものを作っていきたいと思っておりますので、その節はよろしく申し上げます。

原田委員からいただきました、今の避難者の訓練のことも、今回、コロナ禍ということで対象を限定させていただいていますので、当然、その地域の状況によって、どういうところを主眼に置くかというのは、また担当と打合せもさせてもらいながら、11月14日、この新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の在り方というのを中心に実施していただければなというふうに思っております。

また、ペットの問題も、原田委員おっしゃったように、今、いろいろ、地域の中で話しながら、実際、学校のどこでどういう形でどう運用していこうかと取り組んでいただい

ております。どれが正解かというのは難しいところもございます。避難所というのは、DVDにありましたように共同生活といったことでございますので、やっぱりそういったルールも避難所運営委員会が中心となった避難者の皆さんで、こうしていこうというルールの形成も図っていただきながら、避難生活ということで、なかなか大変なところもございますが、少しでもみんなで協力をしていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

訓練のほうはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

石橋委員とか、いかがでしょうか。何か福祉施設関係でもこんなのを予定していますよとか。

【石橋委員】 石橋です。

DVDを見させていただいて、やっぱりコロナというところで、たくさんいろんなことを用意しないといけないし、消毒であったりとか、やっぱりきめ細かな部分が必要やなというところで、うちも福祉避難所として、そろえるもの、もっともっと必要やなというのを、ちょっとDVDを見ながら思っていました。レジャーシートとか消毒マットとかも全然知らなかったもので、そういうのはやっぱりそろえていかなあかんということを見ながら感じていました。

あとは、やっぱり避難所となると、設営する役員の方や地域の方たちも大変、もちろんすごく大変でということと、DVDを見ながら思ったんですけど、やっぱり避難する側もそういう、このDVDとかをしっかりと見て、その生活というのをやっぱりイメージ、特にこのコロナの中でイメージしていかないと、やっぱりそこで今言われた共同生活というところでは必要なんだなと思ったので、今回はそういうところは難しいとは思いますが、こういうDVDを学校だったり、地域で見ていくというのはすごい大切なことだろうなというふうに思いました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。

石橋委員おっしゃったように、私どもも今回、総合防災訓練に向けてということで、ちょっと対象の方、役員さん中心に、防災リーダーさん中心になってしまうんですけども、このビデオを持って行って見ていただいたりもしていただいています。またそうした、今回コロナ禍なので、なかなか多くの人を集めるのは難しいですけども、またいろんな

機会を捉まえて、情報発信みたいな形にも努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

上田委員も、いかがでしょうか。何かもしコメントがあればお願いいたします。

【上田委員】 上田でございます。

福祉施設という立場だけでといいますか、ちょっとお話になってしまうんですけども、やっぱり福祉施設、緊急入所施設ですとか福祉避難所に届出をさせていただいていると。そうなった場合、やっぱりどういう方が来られるのかというのは、福祉施設としては一番不安があると。やっぱり実際、我々の施設、どこでもそうなんですけども、入所されている方を守らなければいけないという部分と、地域の方も援助していかなければならないと。その辺が非常に、特にこのコロナ禍の中で、感染の対策を取りながらとなるのは非常に福祉施設としては不安で仕方ないというところがあります。

実際、一般の避難所から福祉避難所へ行って、そこから恐らく緊急入所施設とかに送られてくるというケースもあるかと思いますが、その際に、その方の持病ですとか、その辺をどう行政と情報交換できるのかというのが、ちょっと福祉施設としては非常に不安かなというふうには、特にこの時期、思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【佐藤地域課担当係長】 ありがとうございます。上田委員から、貴重な御意見いただきました。

たしか前回の、第1回の専門会議でも、実際、福祉避難所のほうに避難をしていただく方に対する引継ぎといいますか、その対応、やはり検温してもらって、体温の状況であったり、聞き取った健康状態みたいなものを含めて受入れができるのかどうかといったことの御意見もいただいております。避難所開設マニュアルの中には、まだまだこれから改善も必要な点、あろうかと思っておりますけども、避難者の体温チェックということで、1日に最低一度は体温を測っていただいて、記入するという欄を設けたり、健康状態を確認するような欄も設けておりますので、そういった形で避難者の体調をある程度、把握できるような形は考えないといけないかなと思っております。

また、要援護者の方につきましては、日頃から災害時の要援護者登録ということで御登録いただいた方は、例えば「こんな持病があって、こんな薬を飲んでるよ」とか「かか

りつけのお医者さん、ここですよ」とか、そういう形で申請書の中にはできる限り書いていただいているというようなところもございますので、先ほど地域見守りの御報告をさせていただきましたけれども、個別支援プランを作成させていただいているところには、そうした基本情報を掲載させていただいたうえで、地域のほうで御確認をいただいておりますというようなところの取り組みもしております。

上田委員おっしゃったように、まだまだ課題がいっぱいあるかと思うんですけども、コロナ禍にある中であって、福祉避難所に避難していただく方の対応といったものも引き続き検討していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、次の議題に進ませていただきます。

議題の2、令和3年度防災の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

【佐藤地域課担当係長】 続きまして防災担当、佐藤です。

資料6ということで、ホッキス留め、2枚物の資料でございます。お手元のほう、御用意願います。ありがとうございます。

令和3年度の防災の取り組みといたしまして、まず1点目、災害時避難所の備蓄物資の充実でございます。令和3年度におきましては、今現在、コロナ禍の状況にある中であって、このコロナ禍の避難所運営ということを想定した備蓄物資の配備をしていきたいと思っております。また、このコロナ禍で感染症を防止する観点に加えまして、停電対策といったことで、実際、写真を載せております、ランタン等の配備を検討しております。

具体的には、フェイスシールド、ガウン、ビニール手袋であったり簡易テント、ビニールシートという感染を防止するものと、あと、投光器と、このマルチパネルランタンと。このランタンにつきましては、4つパネルがついていまして、4つ合わせるとかなりの明かりになるんですけども、これを4枚、パネルを取り外せることになっていまして、先ほど、夜間の安全点検とかDVDに出てきましたけども、切り離して、それぞれ、4人、1個ずつパネルを持っていただいただけというようなものになっております。

こちら、現在、防災担当のほうでも来年度予算に向けてということで、関係部署と調整をさせていただいております。コロナ禍にあって、この防災以外にもいろいろ、やはり必要なものが出てきておまして、実際、こうしたものがどこまで買えるかというのはあるんですけども、防災担当としても、災害時の必要なものということで、今後、経理担当と引き続き調整を進めていきたいと考えておるところでございます。

2点目が、水害時の避難場所ということで、避難行動の目安や周知・啓発といったこと
でございます。こちら、7月に水害ハザードマップということで、大和川が氾濫した場
合のハザードマップと、あと、裏面には避難の行動といったことで情報を載せており、全
戸配布をさせていただいたところでございます。次年度、令和3年度におきましても、こ
の災害の情報を区民の皆様にご伝えるということは非常に重要だと思っておりますので、引
き続きどういった発信が効果的なのかといったことを検討しながら対策を取っていきたく
と思っております。

また、令和元年5月に策定しました水害の防災力強化アクションプランということで、
こちらのプランに基づきまして、各地域の町会掲示板に、掲示板がある地点の浸水する深
さを記載した浸水プレートの掲示をしております。こちらのほうも令和元年度から取り組
んでおりまして、あと、令和3年度、残りの東粉浜地域と住吉地域と長居地域、この3地
域のほう、また御依頼のほうをさせていただいて、調整のうえ設置をしていくというこ
の計画になっております。これで一応、12地域、全て掲示をさせていただいたというこ
とになるところでございます。

ただ、既に一部、元年に設置したプレートのほうも、ちょっと傷みが生じているところ
もございますので、そちらのほうは適宜、更新ということで、メンテナンスのほうもして
いきたいと思っております。

あと、ミニ防災フォーラムということで、こちらのほうも、今年度の訓練が終わりまし
たら5町会、実施をしていきたいと思っておりますけれども、令和3年度につきましても、こ
の5町会、実施をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

また「広報すみよし」、こちら今年度にも引き続き活用しながら、防災特集といったこ
とで、皆様に保存していただけるような保存版ということで、防災の記事についても掲載
をしていきたいと思っております。

3点目が、総合防災訓練でございます。今年度の訓練、まだ終わっていない中でという
ことなんですけれども、令和3年度も総合防災訓練のほうを実施していきたいと考えており
ます。ただ、実施の仕方につきましては、今回、コロナ禍を踏まえてということで、対象
も限定して実施をさせていただきますけれども、どういう形で実施するのかということにつ
きましては、今回の訓練が終わった後に、地域の皆様、また、職員を含めまして、アンケ
ートも取らせていただきますので、そのアンケート結果も踏まえながら、次年度どうい
った形で実施をしていくのかというのを検討してまいりたいと考えているところでございま

す。

4点目が、避難所開設マニュアル等の充実といったことでございます。先ほどもDVDにありましたように、現在、コロナ禍版の避難所開設セットのほうを各担当のほうで作らせていただいているところでございます。この開設セットを御活用いただきながら訓練もしていただいて、ここはこうしたほうがいいかなということで御意見もいただきながら、来年度も引き続きこの開設セット、ブラッシュアップをしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後、地域見守り支援システム事業でございます。こちらのほうも、引き続き社会福祉協議会と連携もしながら、この取り組みを進めてまいりたいと思っております。ちょうどこの10月、今、住吉区役所地域課及び保健福祉課と住吉区社会福祉協議会、地域見守り相談室のほうで連携しながら、台帳の更新ということで、各地域、回らせていただきまして、御説明もさせていただいております。来年度も引き続き取り組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後、この2ページ目は、大和川氾濫等にかかる水害に備えた防災力強化のアクションプランでございます。こちら、一番最後の裏面のページになりますけども、今後のアクションということになっておりまして、この4(1)のほうが浸水想定を表示ということで先ほど御説明させていただきましたものでございます。あと、防災フォーラムの実施ということと、「広報すみよし」ということでございます。

また、既に今年度取り組ませていただいております項目もでございます。この啓発動画、YouTubeにつきましては畑委員のほうにも御協力をいただきまして、ドローンを御活用いただきまして、作らせていただき、もう今、既にホームページのほうで、YouTubeということでアップもさせていただきます。ありがとうございます。こうした今後の取り組みということで、今年度に引き続いて3年計画になっていきますので、令和3年度、このアクションプランの取り組み、進捗してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

【生田委員長】 では、ただいまの御報告に関して、御質問等はいかがでしょうか。

前半のところでは、まず物資の話でしたね、避難所の物資。何かこういうのもあってもいいんじゃないかとか、いかがでしょうか。

その後にあったのが、水害対策の話でしたね。いろいろと情報提供をしていただい

ていますが、どこまで啓発になっているかというところもあります。

じゃ、原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。

前の前ぐらいのときに、大和川が氾濫するところ、関西電力の敷地が空いているんだから、何とかそこを、土を埋めないということで、高野線のやつがあったものですから、そっちのほうの力は今、入っていなかったんですけど、あれ、関西電力というよりも、電力を配送する会社というのが別にあるみたいなので。ですから、発電所から、できたやつをずっと町に持ってくるまでに、高圧のやつは全部そういうところで出ているらしいんですよ。前に、朝川区長さん、前区長さんにもお願いして、早速見に行ってくれてはったんですけども、取りあえず私のところ、遠里小野と、それから清水丘、ここが一番危ないと。見ましても、堺側のほうが、みんな堤防が高いんですよ。こっち側のほうへ、水があふれるとすれば住吉側であるよということなのでね。

できるだけそういうことをこれからやっていきたいなと思うんですけども、幸いに私のところの地域の中に、配送電の会社の元社長さんがいるんです。その人にもちょっとお願いして、力添えしていただいて、何とかならないかなと。あそこの場所に全部土を入れるとなれば大変なので、がらくたをあそこに、条件をつけるとしても、そこに不法投棄じゃなくて、お金を取って、そこに埋めて、あと、最後は土を入れていくという格好を取れば幅ができるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺のところもひとつ今後の課題として頑張っていきたいなと思っています。

私のところなんか、近々の、200メートルもあるかどうかぐらいで大和川ですので、一番懸念している、うちの町会の人たちは皆、3メートルから5メートル、多いところで4.5ぐらいまではうちの町会のほうが浸水しますので、2階以上まで水が来ます。ですから、そのことで皆さんを、私の町会はほとんどのところが水没して、多分、1週間以上、水につかったままというような状態になると思っていますので、その人たちのことを思うと、やっぱり頑張ってあげないとかなというふうに思っていますので、皆さんもひとつ御協力お願いいただければと。次の御協力になりますけど、よろしく申し上げます。

【佐藤地域課担当係長】 原田委員、ありがとうございます。いろいろな防災の取り組み、地域から押し上げていただいているということで、ありがとうございます。

今、生田委員長もおっしゃっていただいたように、私どもも区民への情報の発信・啓発といったところも、やはり命を守る行動というのもございますので、強化をして、来年度

も引き続いて何らかの形を使って発信をしていきたいと思っております。

今回、A4両面、1枚物で水害のハザードマップというのを配らせていただきまして、皆さん「見たよ」という温かいお声もいただいている一方、やはりなかなか、1枚ものの紙ということになりますので、保存も含めまして、やはりどこかへ行ってしまったりというところもありまして、私どもも、作るならばやはり保存をしていただけるようなものを作りたいと思いつつ、ただ、いいものを作るだけの経費のほうもやはり限りがあるといったことで、ちょっと頭を悩めているところもございます。また委員の皆様からもいいアイデアなり御助言もいただけたら、来年度に反映させていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、以上で用意していた議案、議題は終わりになりますので、一旦、この辺で議論は終了させていただきたいと思いますが、何かほかにこれだけは言っておかなければということがあればと思いますが、いかがでしょうか。言い忘れたとかないでしょうか、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、本日の議論、ちょっと簡単に振り返らせていただきますと、最初のところでは、例えばストリーミングの話とか、ICTの話とか、畑委員からもありましたが、区長が出てきて何か説明するとか、そういったことも結構、効果的なんじゃないかというお話もありまして、ICTの活用は、特にこのコロナ禍においては非常に広まっています。一般の方にもかなり広がっていますので、確かに、知事はかなり連日テレビに出て、語りかけるということで、ああいうやり方。結構、実は日本ではあまり多くなかったんですが、アメリカなんかですと、知事や大統領がしょっちゅうテレビに出て、直接語りかけると。

やっぱり一般市民の方も知っている人がしゃべってくれるほうが信頼できるというか、好き嫌いはもちろんあるかもしれないんですが、見知らぬ人がいろいろ言うよりも、知っている人が言ってくれると実際の行動に移せるというのはよくありますので、区長も1月に就任されて、区民の方にも、恐らく大分、知名度も上がってきているというふうに思いますので、何かそういうストリーミングとか、ライブ配信みたいなものも今、簡単にできる時代になっていますので、ぜひチャレンジしていただければというふうに思います。

あと、コロナ関係の避難所のところは、現実的な方法とか課題が、かなり活発に議論されていると。特に畑委員が医師ということで、非常に専門的な意見も、我々、共有するこ

とができて非常にうれしく思っております。実際にコロナがどうなるのか分からないと、その中で、もしかすると避難所を開設することも、可能性としてはないわけではないので、ぜひ避難者の中でクラスターみたいなものは一番避けるべきことではありますし、あと、コロナが怖くて避難所に来られないという方が出るというのもまた怖い話でありますので、その辺りはうまくバランスを取っていきながら避難所開設というものを今回の訓練でもやっていただくということが、非常に注目すべき訓練になるかなと思っております。

ただ、やっぱり普通に考えますと、今でもいろんなところで、例えば飲食店でマスクをする、しないとか、ああいった問題が、恐らく避難所でも。先ほど、ペットの話もありましたけど、マスク問題というのは多分出てくるということもあると思いますので、災害が発生してからもめていては時間がありませんので、やっぱり災害発生前にその辺りのルールとか、配慮とか、そういったものは徹底させておくというのが一番のポイントになるのかなというふうに思いました。

特に福祉施設、福祉避難所関係、災害がなくてもやっぱりコロナのことでかなり大変な状況に今もなられていると思いますが、実際、利用されている方、あるいは地域の要支援者の方の不安というのも、その分、非常に大きいと思いますので、今まで以上にいろいろな住民の方、あるいは行政の方のサポートが要るのかなという気もしました。

これから冬になってどうなるかというところ、増えるのか、増えないのか。ちょっとそこはまだ見えないところもあるんですが、引き続き、台風とか豪雨のシーズンはそろそろ終わりかけてはいるんですが、感染症というものも1つの災害ですので、我々も知識と対応策を身につけて、また何事もないように、何とかこの冬を乗り切っていきたいなと思っております。

次回、2月と思っておりますので、その頃には何とかいろんな感染症、状況が落ち着いているということを祈っております。本日はいろいろと議論、ありがとうございました。

最後に、また区長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

【平澤区長】 本日は大変活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。たくさん有意義な御提言もいただきまして、これからの検討に加えていきたいと考えております。

特に、最初に畑先生から御意見ございましたストリーミングでの配信ですけども、ちょっと技術的な面でどういったことができるかの検討は必要かと思っておりますけれども、情報発信、非常に重要ですし、やっぱり住吉区に限定した情報というのをきめ細かく発信すると

いうことは非常に重要な観点かなと考えておりますので、やり方等は今後検討してまいりたいと考えております。

また、実際、コロナ禍における避難所の在り方ということで、コロナがなくてもいっばい、ペットの問題でありますとか、いろいろ現場でもめることもあろうかと思うことに加えまして、コロナもあるということですので、ちょっといろんな問題があつて、試行錯誤する面もあるかと思えますけれども、今度の総合防災訓練のほうでシミュレーションもしていただいて、そこで起きたいろんな問題とかはまた我々のほうでアンケートも取らせていただきますので、取りまとめて、次以降にまた生かしていくという形で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、水害の関係で、原田委員のほうからも先ほどお話がありました遠里小野と清水丘と、水につかるという不安も感じておられるということですので、私どものほうで協力できることは協力してまいりたいと考えておりますので、またその辺り、情報なども共有させていただければと思っているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、かなり多岐にわたりまして御意見いただきまして、また、DVDにつきましては原田委員には多大なる御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。いろいろ感染防止策の御指摘もいただいておりますので、その辺りをまたブラッシュアップしてまいりたいと考えております。今後とも協力よろしく願いします。

私からは以上です。

【小林地域課長代理】 ありがとうございました。

委員の皆様、本日も長時間の御議論、貴重な意見、本当にありがとうございました。しっかりと区政のほうに反映させていただきますので、今後とも御協力よろしく願いいたします。

今回は、令和3年2月24日、水曜日の18時30分から、こちらの場所で開催させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、第2回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

―― 了 ――